

- それぞれの帯が身に付ける実力です。
- 帯の実力を身に付けた段階で、審査資格を得ることが出来ます。
- それ相応の実力が付いたと判断した場合に、審査受審への声を掛けます。
- 現段階では6ヶ月に一度の審査になります。

- 幼児はオレンジ帯(10級)までになります。
- 小学4年生までは緑帯(4級)までとなります。
- 小学6年生までは灰帯(1級)までとなります。

※それぞれが項目は目安であり技術レベルが高ければ昇級、昇段を認めます。

※**稽古姿勢が一番重要な項目**になる為、技術レベルが高くても稽古姿勢をクリアできないと昇級審査は受審出来ません。

※帯戻し制度

帯の実力がついて審査基準もクリアし、受審して昇級しても帯の実力(特に稽古姿勢)を維持できない時は、一時的に帯の色がさがります。